

第2章 市の情報化の取組

1 前計画期間中に実施した情報化の取組

平成26年度に策定した前計画では、すべての市民が情報化の恩恵を享受できるよう、「行政の透明化」「市民協働」「官民連携」を基本原則として、これまで以上にICTを利活用することで、まちの魅力を発信するとともに、市民相互の絆を深め、安心安全で快適な、活力のある生活が送れるまちづくりを目指してきました。

これらの取組については、本計画でも継続的に実施、拡充、見直し等を行っていきます。

(1) 安全安心を実現するための主な取組

災害時に、正確な情報を迅速・確実に伝達するとともに、被災した方が安心して生活できるように、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成26年度	<ul style="list-style-type: none">市内全域におけるデジタル防災無線の整備Lアラート（災害情報共有システム）の運用開始市ホームページの災害用ページの運用開始公衆無線LANの整備
平成27年度	<ul style="list-style-type: none">メール配信サービスの運用開始
平成28年度	<ul style="list-style-type: none">Yahoo!防災情報アプリの運用開始被災者支援システムの運用開始
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">戸別受信機等による情報伝達実証事業の実施
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">防災情報アプリの運用開始被害認定調査システムの導入り災証明書発行システムの導入

(2) 快適な生活を実現するための主な取組

多様化するライフスタイルに対応し、いつでもどこでも行政サービスを受けられるように、以下の取組を行いました。

また、行政情報の充実・発信力強化を図るとともに、市に寄せられた意見・要望を、効率的に行政運営に反映できるように、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成26年度	・市ホームページの更新
平成27年度	・住民票等のコンビニ交付サービスの開始 ・市民の声データベースシステムの運用開始 ・市役所本庁舎、石下庁舎へのデジタルサイネージ（情報案内端末）の設置
平成28年度	・文化資源のデジタル化
平成29年度	・子育てワンストップサービスの開始 ・クレジット収納サービスの開始
平成30年度	・広報紙のデジタル化

（3）地域産業の活性化に向けた主な取組

観光施設・店舗情報の発信力強化を図るために、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成30年度	・観光周遊ガイドアプリ（ふらっと！294）の運用開始

（4）教育を充実するための主な取組

小中学校における、ICTを活用した教育環境の充実を図るとともに、生涯学習の一環として、市立図書館のICT化を推進するため、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成27年度	・教育情報化推進計画の策定 ・教育用センターサーバ、校務用端末の更新
平成28年度	・学校内サーバ、学習用端末の更新
平成30年度	・図書館蔵書検索、予約システムの更新 ・図書館ホームページの更新

（5）市議会の情報化を実現するための主な取組

市民に開かれた議会、情報公開の推進を目指し、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成26年度	・議会中継動画配信サービスの開始 ・電子採決システム、出退管理システムの運用開始

(6) 安全安心を実現する電子自治体構築に向けた主な取組

市民の財産・プライバシーを守り、行政サービスを安全・確実に提供するために、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成28年度	<ul style="list-style-type: none">インターネットと庁内ネットワーク分離の実施いばらき情報セキュリティクラウドの運用開始
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">基幹業務システムへの生体認証の導入基幹業務データの遠隔地分散保管の実施
毎 年 度	<ul style="list-style-type: none">情報セキュリティポリシーの見直し情報セキュリティ内部監査の実施緊急時対応訓練の実施

(7) 効率化を目指す電子自治体構築に向けた主な取組

行政事務の効率化、経費削減及び環境負荷の低減を図るため、費用対効果を勘案しながら、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成26年度	<ul style="list-style-type: none">庁内ネットワークの更新，無線LANの導入
平成28年度	<ul style="list-style-type: none">介護認定審査会向けペーパーレス会議システムの運用開始
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">森林クラウドの運用開始庁内向けペーパーレス会議システムの運用開始
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">基幹業務システムの更新
毎 年 度	<ul style="list-style-type: none">マイナンバー制度における業務フローの更新

(8) 電子自治体に必要な人材育成への主な取組

職員の情報セキュリティ意識の向上、汎用ソフトウェアを活用した業務効率化を図るため、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成28年度	<ul style="list-style-type: none">汎用ソフトウェアの基礎研修及び応用研修の実施
毎 年 度	<ul style="list-style-type: none">情報セキュリティ研修の実施

2 市が現在行っている電子的な行政サービス

市では、これまで様々な情報化の取組を行ってきました。

以下は、現在市が行っているホームページや電子メール、SNS等を通じて提供している行政サービスですが、今後も必要に応じて提供方法の改善、拡充を行います。

市が行っている電子的な行政サービス			
分類	No	サービス名	概要
ポータルサイトサービス (ホームページ)	1	常総市ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> 市の行政サービスの提供 情報の公開 イベント等の情報発信
	2	申請書ダウンロード	<ul style="list-style-type: none"> 各種手続きに係る申請書のダウンロードが可能
	3	電子入札システム(茨城県建設工事等電子入札システム)	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県建設工事等電子入札システムの共同利用による入札手続きが可能 24時間運用を実施
	4	電子申請・電子調達	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用した各種申請手続き・電子入札手続き等に対応 24時間各種手続きが可能
	5	いばらき公共施設予約システム	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の「空き状況照会」、「予約申込」等が可能 携帯電話、スマートフォンも利用可能
	6	デジタルミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的資料のデジタル化によるインターネット公開サービス
	7	いばらきデジタルまっぷ	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県と県内市町村が共同で整備運営する地図情報サービス
	8	防災マップ	<ul style="list-style-type: none"> 地震防災マップ、洪水ハザードマップ等、各種防災関連マップを公開(PDF形式)
	9	常総フィルムコミッション	<ul style="list-style-type: none"> 常総市の知名度アップと地域観光活性化を図るため、映画・テレビドラマ等のロケーションを誘致することを目的としたWebサイト
	10	公式動画集	<ul style="list-style-type: none"> YouTubeで動画を配信 PR動画や市長メッセージ等の視聴が可能
	11	おでかけマップ	<ul style="list-style-type: none"> 簡易な地図情報サービス

			<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページトップ画面から閲覧可能
	12	「暮らしの便利帳」電子書籍	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやスマートフォン等のモバイル端末から、「暮らしの便利帳」の閲覧が可能 ・PC版, iPad版, iPhone版, Android版に対応
	13	市立図書館ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用案内の他, 蔵書検索, 貸出予約等が可能
	14	常総市アーカイブス	<ul style="list-style-type: none"> ・旧水海道市, 旧石下町を含めた過去の広報紙がインターネットで閲覧できるサービス
メールサービス	15	メール配信サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生や災害対策に関する情報を配信
	16	緊急速報メールサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の携帯電話に緊急性の高い災害・避難情報を一斉配信するサービス ・事前登録なし, 無料サービス
スマートフォンアプリ	17	防災アプリ	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線からの緊急放送内容をお持ちのスマートフォン等の画面に通知
SNS (ソーシャルネットワークサービス)	18	常総市公式Facebook (フェイスブック)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力や観光・イベント情報の他, 災害情報等を配信 ・ユーザーネーム: @joso.city
	19	常総市公式Twitter (ツイッター)	<ul style="list-style-type: none"> ・市のイベント等のPR情報や災害に関する情報を発信 ・ユーザー名: @joso_kouhou ・URL: https://twitter.com/joso_kouhou
その他	20	証明書コンビニ交付サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを利用して, 全国のコンビニエンスストアで住民票の写し等の証明書が取得できるサービスを展開
	21	公衆無線LANサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所利用者の利便性向上のため, 公衆無線LAN「FREESPOT (フリースポット)」サービスを提供
	22	議会映像配信	<ul style="list-style-type: none"> ・開催中の議会の生中継や過去に開催した議会映像を配信 ・スマートフォン・タブレットからも視聴可能
	23	防災行政無線テレフォンサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の防災行政無線の放送内容を確認できるサービス ・通話料は利用者負担

3 電子自治体構築に向けた代表的な取組

(1) 統合型GISの構築

市では、平成20年2月に統合型GIS（「J-MAP」）を構築し、市が保有している情報をGISで管理し、庁内外で共有することで、事務の効率化やサービス向上に繋がっています。これにより、市民の皆さまからの様々な問い合わせに対する迅速な対応等が可能となっています。今後もさらなる改善を継続的に実施し、事務の効率化とサービス向上に役立てます。

(2) 庁内無線LANの構築

平成26年度に建築した本庁舎開庁に併せ、庁内無線LANを活用したネットワークの整備を行いました。無線LANを導入したことで、職員は庁内であれば、どこでもネットワークに繋がった環境で作業ができ、事務効率化に役立ちました。また、庁内のレイアウト変更の際に生じるネットワークの移設等が不要になり、ネットワークを管理するうえで簡素化が図られました。

(3) 総合窓口受付システムの構築

平成24年度に住民に最適な手続き案内を行うワンストップサービスを提供する総合窓口受付システムを構築しました。

これは、基幹系業務システムを連携させることにより、窓口に来た市民の皆さまから直接聞き取らなければならない項目を極力減らすことができるとともに、他の窓口で何度も同じ聞き取りをすることを避けることを可能としたシステムです。これにより、待ち時間の短縮や手続きの簡素化等、市民サービスの向上と事務の効率化が図られています。

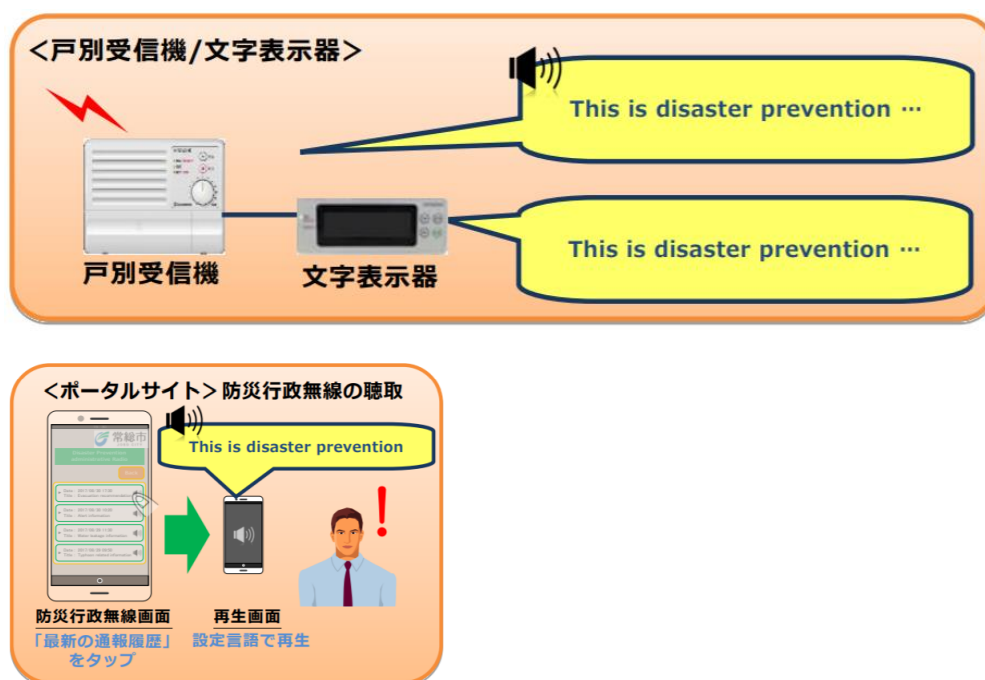
4 水害経験に基づく取組

市は、「平成27年9月関東・東北豪雨災害」により甚大な被害を受けました。前述の「市の情報化の取組」の「1 前計画期間中に実施した情報化の取組」及び「2 市が現在行っている電子的な行政サービス」に掲載した事業一覧にもみられるように、この水害の経験を今後の災害対策に活かすべく、ICTを活用した災害対策を積極的に進めています。

(1) 災害情報伝達手段等の高度化事業

市では、総務省と協力し、災害時に発令する避難勧告等の「防災情報」を高齢者や外国人の方々にも的確に伝えるため、防災行政無線の戸別受信機やスマートフォン等の情報端末を用いた情報伝達手段の実証実験を平成30年1月より実施しています。

新システムは、防災行政無線を屋内で聞ける戸別受信機と連動する装置を用いて、放送を受信するとテレビが起動して画面に情報が表示されます。日本語の他、英語、ポルトガル語、スペイン語にも対応しています。



(2) 常総市防災アプリ



防災 JOSO 常総市 防災アプリ

4ヶ国語に対応
日本語・英語・ポルトガル語・スペイン語

〇〇地区に避難勧告が発令されました!!

常総市防災アプリ
常総市防災行政無線
防災無線放送の緊急通報が発令されました。

防災行政無線からの緊急放送内容をスマートフォン等の画面に通知します。また、現在位置周辺の避難所の位置表示や開設状況を確認できる他、災害情報を市に連絡したり、閲覧することが可能なサービスを展開しています。

(3) 文化資源のデジタル化（デジタルミュージアム）



常総市/デジタルミュージアム

常総市デジタルミュージアムでは、合併以前より保管されていた歴史資料の一部をデジタル化し、Web上にて広く公開しております。様々な学習・研究の機会に是非御活用ください。

国指定重要文化財
坂野家住宅

坂野家住宅について
3Dパノラマビューで見る坂野家住宅
坂野家の美術品

大日本博覧図
明治25年に東京精行社より刊行された銅版画集
常総市内では1体の複製が保管されております

小田家遺品
小田家について

日本語

Translated by machine

市の文化財・歴史的資料をデジタル化して保存する事業を実施しました。これにより、万が一の災害の際にも貴重な文化資源を確実に後世に伝えることができるとともに、平時においてはインターネットを通して様々な学習や研究等の機会に活用できます。

(4) 6次産業化への先進技術活用

市では、基幹産業である農業を活かす取組として、圏央道常総IC周辺地域において、農作物の生産から加工、流通、販売までを行う地域としての6次産業化に取り組んでいます。これは、低収益性の農業から「儲かる農業」への転換を図るもので、「平成27年9月の関東・東北豪雨災害」からの復興計画の柱としても位置付けられ、地域農業の活性化や市内への波及効果も見据えたものです。

本取組に際しては、生産や加工等の各段階において先進技術の活用を検討することで、生産性の向上や各分野との連携強化等により競争力を保持し、持続可能な取組となるよう進めています。

【事業概要】

農業との融合による産業団地（6次産業化の拠点）の形成を目指す「アグリサイエンスバレー構想」を基本構想とし、生産を担う産業団地（農地エリア）と加工・流通・販売を担う産業団地（都市エリア）を集積することで、効率的なバリューチェーン※を構築し、本地域を核として市内全体への波及効果を見込むもの。

バリューチェーン※：事業分野ごとの強みを生かし連携し、相乗効果によって各事業分野だけでなく全体の価値を大きく高めること。

- ▶ 事業位置：圏央道常総IC及び国道294号、県道土浦坂東線に隣接する地域
- ▶ 見込む効果：地域農産物の販路開拓・農業従事者の所得増大・多様な地域雇用の創出・新規就農者の確保（将来的には定住人口へ）・観光客の増加（経済活性化へ）・企業誘致による税収アップ
- ▶ 主な方針・施策
 - ・農地エリア：土地改良事業等により農地の集約・大区画化を図り、現在の水田から大規模施設園芸や観光農園等への転換を図る。
 - ・都市エリア：農地エリアを含む市内外の農業生産物の加工・流通を行う産業・物流系企業の立地を図るとともに、販売を担う道の駅・直売所等を整備し、農産物の販路確保や集客を図る。

